

安心して妊娠出産を迎え、赤ちゃんを風しんから守るために・・・
令和2年度風しん予防接種等費用助成のお知らせ

尾花沢市では、妊娠初期の女性が「風しん」にかかると発症する可能性がある「先天性風しん症候群」の予防のため、妊娠を予定または希望している方等に、風しんの予防接種の必要性を確認する「抗体価検査の費用」と、「予防接種費用」を助成いたします。

■助成対象者／尾花沢市に住所を有し下記に該当する方。ただし、過去に助成を受けた方、予防接種歴が2回ある方、罹患歴がある方、妊娠中の方または妊娠している可能性のある方は対象外です。

＜抗体検査の対象者＞

- ①妊娠を希望している昭和44年4月2日～平成7年4月1日生まれの女性
- ②①のうち、抗体価が不十分であると確認できた女性の夫及び同居家族
- ③妊娠している女性(抗体価が不十分であると確認できた者)の夫及び同居家族

＜予防接種の対象者＞

上記①～③の方で、抗体価検査の結果、抗体価が不十分の方。
 (平成31年4月1日～令和3年3月31日の期間に妊婦健康診査を受診し、風しん抗体価がH1抗体換算で16以下と判断された方は抗体検査を省略できます)

■助成内容／

- ①抗体価検査にかかる費用のうち6,100円を上限として助成します。
- ②抗体価検査の結果、予防接種が必要と判断された方に、MR(麻疹風しん混合)ワクチンの費用10,100円を上限として助成します。助成回数は1人1回のみです。

■接種時の注意／接種前1カ月、接種後2カ月は避妊する必要があります。

■助成期間／令和2年4月1日～令和3年3月31日まで

(3月31日までに予防接種が終了するよう、計画的に申請してください。)

■申請に必要なもの／接種を受ける方の印鑑、運転免許証など住所を確認できるもの、妊娠している女性の夫及び同居家族が申請する際は母子健康手帳を持参し健康増進課健康指導係にお越しください。

■実施医療機関／指定の市内6医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
清治医院	(23)2125	おくやま内科医院	(24)0980
さかえクリニック	(53)8181	尾花沢病院	(23)3637
中央診療所	(23)2010	加藤クリニック	(22)9877



風しんとは？

感染すると発熱や全身に淡い発疹が出現。通常3日程度で消失します。基本的には予後良好な病気ですが、免疫のない女性が妊娠初期に風しんに感染すると、風しんウイルスが胎児に感染して、出生児に先天性風しん症候群を発生することがあります。

「先天性風しん症候群」とは？

妊娠中の感染時期により症状が異なりますが、特に妊娠2カ月以内の女性が風しんにかかると、出生児が先天性の心臓病、難聴、白内障、網膜の病気などをもって生まれてくる可能性があります。

☎健康増進課 健康指導係【内線621】

林野火災、野火に十分注意しましょう！



▲市内で発生した林野火災

林野火災や野火は例年、この時期に頻発する傾向にあります。県内各地でも、相次いで発生し大きな山火事に発展したケースもあります。今後も気温の高い日が続きます。改めて、火の取り扱いには十分注意しましょう。

林野火災や野火は、そのほとんどがちょっとした油断や不注意から、発生しています。

以下のポイントに注意しましょう！

- 火気の取り扱い中はその場を離れずに、使用後は完全に消す。
- 害虫駆除を目的とした野焼き以外は、屋外でのたき火は禁止されています。
- 枯草があるなど火災が起きやすい場所では火を使わない。
- たばこの吸い殻のポイ捨てや火遊びは絶対にしない。

☎消防本部 予防保安係 ☎(22)1131

重度心身障がい(児)者・ひとり親家庭等医療証の更新を行います。

■申請受付期間／

◇重度心身障がい(児)者医療証
 ……6月22日(月)～26日(金)
 期間内に、地区ごとの受付日があります。
 (対象の地区以外の日でも受付いたしますが、可能な限りご協力お願いいたします。)

- ・6月22日(月)……………宮沢地区
- ・6月23日(火)……………福原地区
- ・6月24日(水)……………常盤地区、玉野地区
- ・6月25日(木)、26日(金)……………尾花沢地区

◇ひとり親家庭等医療証
 ……6月19日(金)～6月26日(金)

・受付延長日 6月24日(水)(午後7時まで受付)

■申請場所／市役所1階 健康増進課国保医療係

■持ち物／
 ◇重度心身障がい(児)者医療証…①保険証②印鑑(認印)③身体障害者手帳等④医療証⑤案内文書

◇ひとり親家庭等医療証…①保険証(親子分)②印鑑(認印)③医療証④案内文書

※対象者には案内文書を送付いたします。詳細については案内文書をご覧ください。

☎健康増進課 国保医療係【内線624・625】

健康増進課から・・・予防接種などの助成のお知らせ

令和2年度 高齢者肺炎球菌(定期予防接種)のお知らせ

市では、今年度、下記の対象者が肺炎球菌予防接種を受ける際に費用の助成を行います。希望される方は保険証をお持ちになって事前に健康増進課までお越しください。接種券を発行します。なお、過去に高齢者肺炎球菌の予防接種の助成を受けた方は対象になりません。

■接種期間／令和3年3月31日まで

■接種場所／市内医療機関、または県内で指定された医療機関

■助成額／4,150円

■医療機関に持参するもの／予診票・接種券(健康増進課で発行)

■接種対象／

年齢	生年月日
65歳となる方	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
70歳となる方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
75歳となる方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
80歳となる方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
85歳となる方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
90歳となる方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
95歳となる方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
100歳となる方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
101歳以上の方	大正9年4月1日以前に生まれた方

※60歳～65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害(身体障害者手帳1級相当)やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害(身体障害者手帳1級相当)がある方は対象となります。

☎健康増進課 健康指導係【内線621】